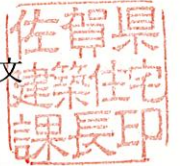


建 第 3162 号

平成 30 年 10 月 11 日

一般社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会 会長 伊藤 醇六 様

佐賀県県土整備部建築住宅課長 村岡 浩文



「賃貸住宅の空き家の活用についてのアンケート」の実施について（依頼）

平素より本県の住宅行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年 8 月の居住支援協議会でもお伝えしていました通り、賃貸住宅の登録の促進の一環として、住宅確保要配慮者の入居についての実態を把握するため、賃貸住宅を管理している不動産事業者を対象としたアンケート調査を実施させていただく事としました。

つきましては、所属されている事業者の皆様へ別添アンケート依頼を配布いただくと共に、積極的に回答いただくようご協力をお願いします。

建 第 3 1 6 2 号

平成 30 年 10 月 11 日

各賃貸住宅管理者 様

佐賀県県土整備部建築住宅課長

賃貸住宅の空家の活用に関するアンケートについて（依頼）

平素より本県の住宅行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」が平成 29 年 10 月 25 日に改正・施行され、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度が創設されました。

この取組の推進のために、県内の賃貸住宅を管理する方を対象にアンケート調査を実施しますのでご協力をお願いします。

調査はインターネットを用いて行いますので、パソコンもしくはスマートフォンから回答をお願いします。

スマートフォンの場合は下記の QR コードから回答ください。



パソコンの場合は下記の URL から回答ください。

<https://goo.gl/forms/Rctu35jdwICQA2GG2>

回答期限：平成 30 年 12 月 31 日まで

住宅計画担当 　：香月

問合せ電話番号：0952-25-7165